

記事内容

- ☆2014春季生活闘争 第3次行動
- ☆2014春季生活闘争 第4次行動
- ☆「STOP THE 格差社会」中央総行動・結集集会
- ☆平和集会・平和行動の日程
- ☆連合本部 核兵器廃絶・平和シンポジウム/災害ボランティア
 救援隊研修会(初級)
- ☆女性のためのSTEP UPセミナー/政策フォーラム開催のお知らせ
- ☆私の提言募集/5月の行動日程
- ☆あけぼのビル

2014春季生活闘争 第三次行動

賃金の底上げ・格差是正に向けた 諸団体への取り組み

連合埼玉の12地域協議会は、連合埼玉による県内の経営4団体への要請が3月17日におこなわれたことを受けて、3月24日～28日の間、各地域の商工団体に対して、地場・地域企業で働く勤労者の賃金の底上げと地域・企業規模による格差是正に向けて、ミニマム賃金に対する理解と周知の要請をおこなった。

対応いただいた商工団体からは、4月からの消費増税への対応や、アベノミクスによる経済効果が波及していないことなどが説明され、本運動の趣旨に対する理解は得るものの、中小・地場企業にとってはまだまだ厳しい状況であることが示された。

この各地域の商工団体に対する要請活動は、連合埼玉加盟の中小・地場組合の協力を得て実施した賃金実態調査のデータをもとに設定したミニマム賃金を、各地域においても広く波及させていくための取り組みとして、毎年おこなっている活動であり、本年も地域協議会の協力により、多くの地域で要請をおこなった。

各地域協議会の要請の様子



さいたま市地域協議会／さいたま商工会議所



比企地域協議会／東松山市商工会



西部第四地域協議会／入間市商工会議所



川越・西入間地域協議会／川越市商工会議所



川越・西入間地域協議会／鶴ヶ島市商工会



北埼玉地域協議会／加須市商工会

2014春季生活闘争(中小解決促進行動)

～すべての働く者の賃上げで、デフレからの脱却と経済の新しいサイクルでの好循環を実現しよう～

連合埼玉は、各地域協議会と連携し、4月3日の熊谷駅北口(北部ブロック)での街頭行動を皮切りに、4日に南越谷駅南口(東部ブロック)、9日に川越駅東口デッキ上(西部ブロック)、10日に大宮駅東口(南部ブロック)と、県内4ブロックにて、2014春季生活闘争4次行動の「中小・地場組合の解決促進行動」に向けた街頭行動を実施した。

各ブロックの担当副会長がマイクを持ち、2014春季生活闘争で主張している「正規・非正規、組織・未組織、企業規模を超えて、すべての組合が月例賃金の引き上げにこだわり、デフレからの脱却と経済の新しいサイクルでの好循環の実現」の必要性と、現在、交渉の真っ只中にある中小・地場組合、また、パートやアルバイトの非正規の方への支援と理解を訴えた。

各構成組織の交渉状況を各ブロック担当執行委員の古山執行委員(UAゼンセン)、小嶋執行委員(JAM)、平尾執行委員(電機連合)、佐藤執行委員(印刷労連)がそれぞれの交渉経過や労働側主張をアピールし、今後の交渉追い上げと早期解決を力強く訴えた。

また、この街頭行動では、女性委員会から「男女平等参画社会実現」に向けたアピールも併せて実施し、県内4ブロックでの行動を終了した。

北部ブロック



金井副会長



女性委員会
滝澤幹事



女性委員会
石岡幹事

西部ブロック



持田副会長



小嶋執行委員
(JAM)



女性委員会
吉川事務局長



女性委員会
伏見副委員長

東部ブロック



牧田副会長



古山執行委員
(UAゼンセン)



女性委員会
渋谷幹事



女性委員会
半田幹事

南部ブロック



浅見副会長



平尾執行委員
(電機連合)



佐藤執行委員
(印刷労連)



女性委員会
吉川事務局長



女性委員会
菅原幹事

労働者保護ルール改悪 断固反対! 寒空のもと多くの仲間が駆けつける

～STOP THE 格差社会 暮らしの底上げ実現 4.18中央総行動・結集集会～

4月18日(金)、霧雨が降り、冬に逆戻りしたような寒さの中、「STOP THE 格差社会 暮らしの底上げ実現 4.18中央総行動・結集集会」が日比谷野外音楽堂にて開催され、労働者保護ルール改悪断固阻止を社会に広くアピールすべく、全国から多くの仲間が集まった。

まず、国会への請願行動として、古賀会長を先頭とする約1,100人で構成されたデモ隊は17時に日比谷公園を出発し、霞ヶ関を行き交う人々に対し、「労働者保護ルール改悪の断固反対」などを訴え、衆議院・参議院それぞれにおいて、民主党国会議員団に対して「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」を求める請願行動をおこなった。

18時半からは、日比谷野外音楽堂で、各構成組織・地方連合会の代表など、約4,000人の仲間が結集し、「4.18中央総行動・結集集会」が開催された。冒頭、古賀会長より「厳しい時こそすべての働くものの先頭に立ち運動を展開し、時代を切り拓いていく覚悟が必要だ。一人ひとりの一歩は小さくとも、みんなが同じ方向に踏み出せば、社会を変える力となる。組織の力を最大限結集し、働くことを軸とする安心社会の実現に向け、ともに闘い抜こう」と呼びかけられるとともに、民主党海江田万里代表からは、「次の世代のために、きちんとした働き方のルールを引き継ぐことが私たちの責任。民主党の総意として、労働者派遣法をはじめとする雇用法制の改悪を阻止していく。全国各地で政府に対する批判の世論を巻き起こし、これからの国会に決意を新たに臨む」と決意の一端が述べられた。

また、集会の最後にアピールの採択ならびにがんばろう三唱をおこない、「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現 4.18中央総行動」が締めくくられた。

この運動は、労働者保護ルールの改悪阻止を目的として全国展開を進めており、5.27全国一斉行動(集会)に向けて、各地方連合会にて街宣活動などを活発化させ、世論喚起をはかっていく予定である。



日比谷公園を出発するデモ隊



衆議院にて、請願書を民主党・海江田代表に手渡す。



結集集会で熱く語りかける、古賀会長

組織の存続発展のため、組織化手法を学ぶ

～第1回組織拡大推進者連絡会開催～

4月8日にあけぼのビルにて、各構成組織の組織拡大担当者が一堂に会い、「第1回組織拡大推進者連絡会」を開催した。冒頭、浅見組織委員長より「20万連合埼玉に向け組織拡大を重要課題とし取り組み多くの仲間が結集できるよう組織化を進めていく」と挨拶された。その後、「三位一体の取り組みにおける産別と地方連合会の役割」「非正規労働者の組織化」について、連合本部組織化専任チームの江口局長より、現在おこなわれている組織化の事例を交えながら具体的な手法の話があり、その後「労働者派遣法の改正」について連合本部組織拡大・組織対策局林部長の説明がおこなわれた。参加者からは、意見交換で組織防衛と非正規労働者の組織化について意見が出された。



会場の様子



挨拶をする浅見委員長



連合本部組織化専任チーム 江口局長



連合本部組織拡大・組織対策局 林部長

次代につなげよう 平和の尊さと戦争の悲惨さを!

～連合埼玉「平和集会」開催～

平和行動に先立ち、平和の尊さや戦争の悲惨さを風化させることなく次代に継承することを目的として、本年度も連合埼玉主催による「平和集会」を開催します。今回は、埼玉県内にある平和や戦争を扱う施設である、埼玉ピースミュージアム、吉見百穴の地下軍需工場跡地、原爆の図・丸木美術館を見学し、平和4行動へ向けた事前学習ならびに平和への希求に向けた集会とします。

日時 2014年6月7日(土)13:00～17:30(受付開始12:30～)

場所 埼玉ピースミュージアム
埼玉県東松山市岩殿241-113 TEL: 0493-35-4111

行程 13:00～ 埼玉ピースミュージアム見学
14:20～ バス移動
14:50～ 吉見百穴の地下軍需工場跡地見学
15:30～ バス移動
16:00～ 原爆の図・丸木美術館見学(学芸員の説明含む)
17:00～ バスで埼玉ピースミュージアムに戻り、解散(17:30予定)
(バスの移動中と吉見百穴ではボランティアガイドの説明があります)

参加対象 構成組織、地域協議会、青年委員会、女性委員会、シニア連合、組合員の子ども達にも参加を募っていきます。参加申込は連合埼玉発信文書第106号を参照してください。
平和行動への参加を予定されている方、ご検討中の方は、事前学習の場として是非、ご参加ください。

自ら考えよう 平和の尊さを!

～2014連合埼玉平和行動の日程～

連合埼玉は、4つの平和行動を中心に取り組み、自ら平和行動の重要性を再認識するとともに、平和の大切さを広く組織内外に訴えていきます。詳細については、今後発信予定の各平和行動の募集案内をご確認ください。

【平和行動in沖縄】

日程：2014年6月23日(月)～25日(水)(後泊含む)
内容：≪1日目(6/23)≫
○2014平和オキナワ平和集会・記念講演
≪2日目(6/24)≫
(1)ピース・フィールドワーク
米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本見直しを求める行動

【平和行動in広島】

日程：2014年8月4日(月)～6日(水)
内容：≪1日目(8/4)≫
内容調整中
≪2日目(8/5)≫
○連合2014平和広島集会
≪3日目(8/6)≫
○広島市主催
「広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式典」

【平和行動in長崎】

日程：2014年8月7日(木)～9日(土)
内容：≪1日目(8/7)≫
内容調整中
≪2日目(8/8)≫
○連合2014平和長崎集会
≪3日目(8/9)≫
○長崎市主催
「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」

日程については8月8日(金)～10日(日)に変更になる可能性もあります。

【平和行動in根室】

日程：2014年9月13日(土)～16日(火)(前・後泊含む)
内容：≪2日目(9/14)≫
○平和ノサブブ集会(竹島領土問題のアピール含む)
≪3日目(9/15)≫
○シンポジウム他
※平和行動in根室は、連合関東ブロック派遣団としての参加となることから、前・後泊となりますので、詳細については別途日程を提示します。

平和行動in沖縄・in広島・in長崎への献納「折り鶴」を募集します!

連合埼玉では、沖縄・広島・長崎の平和行動の参加者にて、平和への願いを込めた「折り鶴」の献納をおこなっています。「折り鶴」作成のご協力、よろしくお願いいたします。

詳しくは連合埼玉発信文書第66号を参照してください。

2015年核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に向けてキックオフ!

～核兵器廃絶・平和シンポジウム開催～

連合・原水禁(原水爆禁止日本国民会議)・KAKKIN(核兵器禁止平和建設国民会議)は、4月11日、12日に“軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)広島外相会合”がおこなわれた広島市の県民文化センターにて、4月14日に来年開催のNPT再検討会議への取り組みに向けたシンポジウムを開催した。

冒頭、連合古賀会長より「来年の再検討会議に向けて1000万署名活動を行い日本政府に提出する。またITUCを通し、国連事務総長に対しても署名を提出し、世論を後押ししていく」と挨拶があった。その後、野口泰外務省軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課長よりNPDI広島外相会合報告があり、その後、水本和美広島市立大学教授から“核兵器廃絶に向けて何をすべきか”のテーマにて何が問題で、そして世界情勢はどうなっているかについての講演がおこなわれた。その中で「非人道的兵器が戦争で使われ69年経た現在でも被爆された方が苦しんでいる。私達はこの現在進行形のことをアップデートしていかなければならない」と提起された。その後、被爆者からの訴えを受け、最後に3団体を代表して連合広島石井会長より「被爆70年の2015年に行われるNPT再検討会議にて、核兵器廃絶が進むよう取り組みをおこなっていく」と決意表明された。なお、連合を含める3団体が核兵器廃絶と恒久平和をめざして政府や国連に要請する項目は下記の通りである。

- 2015年NPT再検討会議で、2010年合意を再確認し、核兵器廃絶への着実な道筋について合意すること。
- 核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」に関する交を2015年NPT再検討会議を契機に開始すること。
- 2020年までに世界中のあらゆる核兵器の廃絶を実現すること。



挨拶をする古賀会長



連合広島石井会長による決意表明

基礎から積み上げることで、充実したボランティア活動へ

～災害ボランティア救援隊 新規隊員研修(初級編)～

4月12日(土)、災害ボランティア救援隊(以下、災ボラ隊)隊員ならびに事務局あわせて20名の参加のもと、本年1回目の新規隊員研修(初級編)を開催した。冒頭、災ボラ隊運営委員会・依田委員長の挨拶では、災ボラ隊結成から今日までの経緯や本研修の意義について話された。続いて、増田副事務局長より、労働組合が取り組むボランティアの意義、災ボラ隊の運営やボランティア派遣に至る意思決定について説明がされた。

午前の部では、講師の災害救援ボランティア推進委員会の宮崎主査より、ボランティアをおこなうにあたっての心構えやボランティアセンターの役割、ボランティアにおける安全衛生などについて話がなされた。また講義の中では、クロスロード(災害ボランティア編)を用いたグループワークをおこなうなど、ボランティア活動の中で起こり得る事象への対応についても学習をおこなった。

午後の部では、さいたま市消防局による普通救命講習Iの講座をおこない、2人1組にて心臓マッサージ、人工呼吸、AEDの使用法について何度も実技を繰り返すことにより、隊員1人1人の体に救急救命のスキルが刻み込まれた。

本研修は、今回と同じ新規隊員研修を5月と7月に実施し、10月には継続実施研修(中級編)を開催する。来年度についても今年度同様に予定している。災ボラ隊員におかれましては、本研修を必ず受講頂くよう、お願いしたい。



宮崎氏によりわかりやすい講義がなされる



グループワークで対応力を養う



みっちり心臓蘇生訓練をおこなう

～女性が労働組合で輝くために～

女性のためのSTEP UPセミナー

4月18日(金)あけぼのビルにて「女性のためのSTEP UPセミナー(基礎編)」を開催した。本セミナーは、労働組合への女性の参画推進を目的に、今年度は4月の基礎編と9月の中級編を予定している。

冒頭、上杉委員長より「組合活動は人とのつながりができる機会なので、たくさんの人と話しをして視野を広げてほしい」と挨拶があった。続いて、男女平等参画推進委員会・持田委員長からは、「連合埼玉第4次男女平等参画推進行動計画の策定へ向け第3期取り組み過程の実態調査を行っている」と説明された。

実践女子大学人間社会学部・鹿嶋敬教授の講演「働く女性の環境変化～女性活躍推進が叫ばれる中で～」では、「安部政権が求める女性の活躍推進はどのようなものか? 現状はどうか? インフラ整備はされているのか? 性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会にするには環境の整備が必要である」と教授自身が働きながら子育てしてきた経験を交えながら、詳しく説明をいただいた。

午後の(株)ラポール企画・大小原利信氏によるコミュニケーション研修「話上手・きき上手」では4人のグループに分かれ、気兼ねなく意見を出し合う機会となった。「傾聴」は相手が話す言葉とその言葉の背景にある感情を聴くことで、安心感が芽生え、話が深まることになるので、職場や日常生活において常に実践したいと考える。

最後に、連合埼玉佐藤事務局長より「連合埼玉の男女平等参画の取り組み」について講義を受けた。社会で働く女性は増えているが、過半数は非正規労働者。日本の女性管理従事者の割合は海外と比べるとかなり低い、等グラフや図を用いわかりやすく説明された。そして、私達が知っておきたい女性委員会結成の背景や連合の目指す男女平等参画「3つの目標」について説明された。

異なる組織の方たちと交流し、一緒に学ぶことができたこのセミナーは自己成長に繋がるとても有意義な一日となった。

(女性委員会幹事 石岡真弓)



大小原利信氏による
コミュニケーション研修



参加者のみなさん



女性委員会
上杉裕子委員長



男女平等参画推進委員会
持田明彦委員長



実践女子大学
鹿嶋敬 教授



連合埼玉
佐藤道明事務局長

—政策制度要求実現に向けて— 2014年度「政策フォーラム」の開催について

2014年度の政策制度要求実現に向け、「構成組織・地域協議会・推薦議員」の参加で課題認識の共有化・要求案づくりを目的に開催します。

また、相互の交流を深め、より活発な議論をすることにより政策・制度実現に結び付けていきたいと考えています。参加申込は連合埼玉発信文書第99号を参照してください。

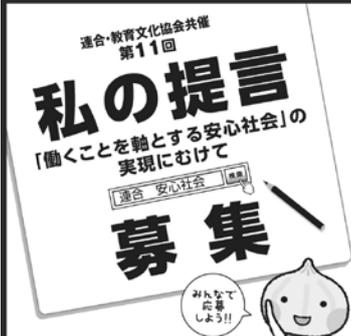
- | | |
|------|---|
| 日 時 | 2014年5月21日(水) 10:00~17:00 |
| 場 所 | さいたま共済会館6階 601・602会議室 |
| 参加要請 | 連合埼玉執行部、構成組織、地協役員、推薦議員、シニア連合、青年委員会、女性委員会、推せん議員、政策研究会 |
| 内 容 | ①講演:「最近の若者はダメだ」と思っていますか?
～若者離れが進む組織がまず変えなくてはいけない、5つのこと～
講師:ハリス鈴木 絵美氏
②埼玉県への政策制度要請の回答報告
③分科会 |

分科会	テーマ(案)
A	障がいのある人もない人も共に暮らすことのできる共生社会をめざして ～障害者就業・生活支援センターの立場から～
B	改めて見直す、いま必要な防災・減災対策とは? ～地域の自主防災活動から、自助・共助・公助を学ぶ～
C	働くことと親の介護を両立する仕組み ～介護保険制度の問題点と今後の展望とは～
D	いじめ、自殺、不登校、虐待をなくそう ～臨床心理士(スクールカウンセラー)が語る問題対応とは～

第11回「私の提言—『働くことを軸とする安心社会』の実現に向けて—」募集!

連合は、「山田精吾顕彰会(注1)の論文募集」事業を継承し、2004年から「私の提言 連合論文募集」をおこなってきました。8回目より、その名称を「私の提言—『働くことを軸とする安心社会』の実現にむけて—」にあらため、連合が提起している「働くことを軸とする安心社会」の実現につながる提言を募集しています。第10回目の募集となる今回も「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけた提言を広く募集します。皆さんからの提言を活かしながら、労働運動をさらに前進させたいと考えています。

(注1)山田精吾顕彰会は、連合初代事務局長であり、労働界の統一、発展に生涯を捧げられた故・山田精吾氏の遺志を受け継ぐため、ご遺族から寄贈された資金を基に1997年に設立され、労働運動功労者の表彰や若手活動家の育成などに取り組んできました。故・山田氏は「理想は高く、目線は低く」を原点に現場からの視点、友愛と連帯に裏打ちされた団結の大切さを持ち続け、労働者の組織化、労働条件の向上などに大きな足跡を残されました。



連合・教育文化協会共催
第11回
私の提言
「働くことを軸とする安心社会」の
実現にむけて
連合 安心社会 実現
募集
みんな
応募
しよう!!

「働くことを軸とする安心社会」の実現につながる提言を広く募集します。皆さんからの提言を活かしながら、労働運動をさらに前進させたいと考えています。

応募締切
2014年8月18日(月) 必着

表彰
優秀賞 表彰盾と副賞 **20万円**
佳作賞 表彰盾と副賞 **10万円**
奨励賞 表彰盾と副賞 **3万円**

※連合第68回中央委員会(2014年10月2日)で表彰予定
☆応募者には、もちろん記念品を進呈(除く、入賞者)

募集内容

(1) 連合が提起している「働くことを軸とする安心社会」の実現につながる具体的な提言をお寄せください。
(2) 提言はオリジナルで未発表のものに限ります。(新聞、雑誌、書籍、報告書などに発表されたものは応募できません)
※過去の応募提言のテーマや入賞者については、教育文化協会のホームページの「文化事業—私の提言」の欄に掲載しております。

応募方法
電子媒体(E-Mailなど)による応募

応募資格
どなたでも応募できます。

送り先

公益社団法人 教育文化協会
第11回「私の提言—『働くことを軸とする安心社会』の実現にむけて—」募集係
〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館1階
電話 03-5295-5421
FAX 03-5295-5422
URL <http://www.rengo-ilec.or.jp/>
E-Mail info-ilec@ebu.jtuc-rengo.or.jp



具体的な提言を待っています!

現在予定される5月の日程表です

5月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	木	
2日	金	
3日	土	
4日	日	
5日	月	
6日	火	
7日	水	
8日	木	朝霞・東入間地域協議会「体験学習(視察)」(~10日:北海道)
9日	金	①第6回四役・拡大執行委員会(10:00~13:00~ときわ会館) ②第3回政策・制度委員会(執行委員会終了後15:30~ときわ会館)
10日	土	災害ボランティア救援隊「新規隊員研修(初級編)」(10:00~16:00:あけぼのビル) 社民党埼玉県連「第20回定期大会」(10:00~さいたま共済会館)
11日	日	
12日	月	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~県内)
13日	火	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~県内) 埼玉労福協理事会(10:00~ときわ会館)
14日	水	①組合役員教育プログラム①②(10:00~あけぼのビル) ②青年委員会国会見学(10:30~衆議院第1議員会館) 経営者協会定時総会(13:30~パレスホテル大宮)
15日	木	①「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~県内) ②災害ボランティア救援隊「第2回運営委員会」(10:00~連合埼玉会議室) ③第2回広報委員会(13:30~連合埼玉会議室)
16日	金	JAM埼玉チャリティーゴルフ大会(サンコー72ゴルフクラブ)
17日	土	①連合「安心と信頼の医療と介護」2014中央集会(10:00~一ツ橋ホール) ②さいたま市地域協議会「潮干狩りバスハイク」(千葉県久妻間海岸)
18日	日	関東ブロック退職者連合代表者会議(14:00~19日:川越)
19日	月	
20日	火	
21日	水	政策フォーラム(10:00~さいたま共済会館)
22日	木	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~県内) 埼玉労福協第5回社員総会(10:00~ときわ会館)
23日	金	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~県内)
24日	土	組合役員教育プログラム③④(10:00~あけぼのビル)
25日	日	ユニオン連合埼玉ボウリング大会(10:00~浦和スプリングレーンズ)
26日	月	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~県内) 関東ブロック連絡会「地方連合会代表者会議」(14:00~ホテルラングウッド)
27日	火	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」の全国・中央総行動集会(17:30~さいたまスーパーアリーナTORIO) 連合「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」5.27中央総行動・結集集会(18:30~日比谷野外音楽堂)
28日	水	ネット21「2014年度第1回評議員会」(10:00~あけぼのビル) ①建設埼玉「第45回定期大会」(10:00~埼玉会館) ②武正公一「トップセミナー2014」(18:00~ラフォーレ清水園)
29日	木	①埼玉シニア連合チャリティーゴルフ大会(上武ゴルフ場) ②議員会議第3回研修会 第2回地方連合会代表者会議(14:30~17:30:福島ビューホテル)
30日	金	連合第67回中央委員会(10:30~16:00:ホテル福島グリーンパレス)
31日	土	埼玉労福協「福祉フォーラム」(14:00~さいたま市産業文化センター)

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆「改正パートタイム労働法」成立

女性の雇用者総数に占める「非正規の職員・従業員」の割合は54.5%と半数を超えており、そのうち「パート・アルバイト」の割合が42.4%を占めている。短時間労働者の均等・均衡待遇の実現は急務であるが、パートタイム労働法の改正においては、2012年6月に「今後のパートタイム労働対策について（建議）」が取りまとめられた以降、2014年1月によく法案要綱が諮問・答申された。

そして、4月16日「パートタイム労働法の一部を改正する法律案」が成立した。主な改正点は、①正社員と待遇において差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の範囲拡大、②正社員との不合理な処遇格差の解消などに関するパートタイム労働者の待遇の原則の追加、③事業主からパートタイム労働者への雇用管理の改善等に関する措置内容の説明義務の追加、④パートタイム労働者の相談に応ずる体制を事業主が整備する義務の追加、⑤行政への報告の拒否等をおこなった事業主への過料の規定および勧告に従わない事業主名の公表規定の追加、などである。

今回の改正は、1000万人を超えるパートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保に向けて、一歩前進がはかられたと言えるが、引き続き、格差是正に向けた取り組みを強化していかなければならない。

◆「女性の活躍推進」の動き

政府は「日本再興戦略」（2013年6月）において「女性の活躍推進」を掲げ、出産・子育て等による離職の減少、指導的地位に占める女性の割合の増加、女性が活躍できる環境整備の推進を謳っている。女性が活躍するためには、両立支援制度の充実だけでなく、男性の働き方の見直し、男女ともに制度を利用しやすい職場風土の醸成が重要である。

自民党の女性活力特別委員会は4月17日、女性の社会進出を進めるため必要な法整備を3年以内に集中的に進める法案の骨子をまとめた。法案は3年以内の法整備について、①時間外労働を減らし、男女が育児や介護、家事を分担することで女性のキャリアアップをはかる、②保育所の整備や再就職支援など女性の活動を支える環境づくりを進める、③女性が働く時間を抑制しないような税制や社会保障

制度のあり方を探る、を基本方針に掲げる。さらに、女性の採用や昇進などの現状や目標設定について、情報開示するよう企業などに義務付けすることも検討するとしており、超党派による今国会での議員立法をめざすとしている。

安倍政権の成長戦略として掲げた「女性の活躍推進」のために法整備を進めることは否定するものではないが、国や企業において女性の活躍は、経済成長や企業利益の観点から論じているものであり、「男女平等」という人権の視点が欠落している。「女性の活躍推進」を経済成長論や経済再生論で論ずるならば、それは単なる勝ち組戦略と言わざるを得ない。であるならば、労働組合は男女平等を人権の視点で論ずることを忘れてはならない。

◆労働組合もチャレンジ「男女平等参画推進」

連合は、2004年から6月を「男女平等月間」と定め、職場・家庭・地域における男女平等参画について、時々の課題をテーマに取り組みを進めてきた。本年も6月を「男女平等月間」とし、男女平等の職場・社会づくりに向けた取り組みをおこなう。

厚生労働省は1985年より6月を「男女雇用機会均等月間」と定めており、内閣府は2001年から6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」としている。内閣府では今年の男女共同参画週間にむけて、「男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活をおくるために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3,651点の中から、山口県の野田学園平成25年度4年C組の皆さんの作品「家事場のパパチカラ」が最優秀作品に選ばれた。若者が男女平等・共同参画に関心を持つことは、運動を推進していく原動力となり心強く思う。

6月の「男女平等月間」では、「STOP THE 格差社会暮らしの底上げ実現」キャンペーンと連合「第4次男女平等参画推進計画」における3つの目標にもとづき、雇用における男女格差の是正と男女平等の実現、男女雇用機会均等法の改正施行規則の周知、改正パートタイム労働法の周知、男性の働き方の見直しと女性の就業継続を可能にする取り組みについて、学習・周知活動をおこなうこととしている。

それぞれの組織が6月の男女平等月間を機に、不合理的な格差について議論を深めてもらいたい。当然のことではあるが、男女が共に議論をおこない、リーダーと組合員一人ひとりが力をあわせて取り組みを進めるのである。さらに、労働組合自らが男女平等参画推進を本気に取り組むことを決意し、積極果敢にチャレンジするときである。

2014.4.22